

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育

#### (1) 教育の内容及び到達目標

- アー1) 平成27年度改正カリキュラムを実践して内部および外部評価を行い、4年間の看護師教育モデルを点検する。特にエビデンスに基づく思考形成のための教育方法を中心に点検する。
- アー2) 平成27年度から本格導入されるCOC事業「予防的家庭訪問実習」を実践して、高齢者の健康と地域の再生・活性化を支援する。
- アー3) 平成27年度カリキュラムを新入生から実施し、時間割構成などの改善点を整理するとともに、養護教諭1種課程が本格化する2年次以降の時間割構成を再点検する。
- イー1) 保健師に必要とされる7つの能力及び助産師に必要とされる6つの能力に関する評価方法案に従って評価を実施し、教育のカリキュラム全体の見直しを進める。
- イー2) 保健師コースでは、「保健師修士課程における目指す像と求める能力」の能力別到達度評価基準を完成する。
- イー3) 助産学コースでは、段階的OSCEを取り入れた教育カリキュラムを実施し、評価を行いながら、修士課程における助産師養成教育モデルを構築する。
- ウー1) 専門性の高い看護職者の役割や効果のエビデンスを収集し、NP教育修了生の活動の認知度を高めるための情報発信を行う。
- ウー2) 「看護師の特定行為に係る研修制度」の指定研修機関として認定され、入学定員を増やし、大分県の地域医療に貢献できる人材を育成する体制を整備する。

#### (2) 教育の実施体制

- アー1) 看護技術習得プログラム全体（第1段階から第4段階）を再評価し、より看護技術の実践力が強化されるプログラムへの修正を検討する。
- アー2) 平成26年度に実施した実習施設（約80施設）からの学生および実習評価、基幹実習施設の指導者からのヒヤリングによる評価及び本学看護系教員による実習評価を整理・分析し、自律的に判断・行動力と問題解決能力を高める教育体制のため改善策を構築する。
- アー3) 平成28年度以降本格化する養護教諭1種課程の必要経費を予算化する。
- イー1) 平成26年度から開始した実習施設全体説明会を継続するとともに、さらに実習施設の種別ごとに、臨地指導者と大学教員による分科会を開催し、実習のあり方の理解を深め共有する。
- イー2) 総合人間学、看護国際フォーラムや学外・出前公開講座を活用し、看護・看護学の意義や魅力を発信し、本学の特徴を社会に周知する。

#### (3) 学生への支援

- アー1) 学生向け無線LANの接続数の大幅な向上、認証システムの改善などを目指してシステム自体のリプレースを計画する。
- アー2) 学生支援の機能を多面的に行うことができるIT化を目指して教務システムの見直し作業を進める。
- イー1) 国試への意識付を強化するために全学への国試ガイダンスを4月のオリエンテーション時に実施するとともに、4年次生に学習の計画的取り組みを促す。
- イー2) 国試模試（業者模試・学内模試）の成績不振学生に対して個別・小人数指導体制で支援する。

- イー 3) 3年次の早い段階から国試模試を導入し、学習への動機付けを行う。
- ウー 1) 1年次から3年次までの担任を複数とし、学生の生活状況や学習意欲等に対して個別の支援を行うことができる体制づくりを行う。
- ウー 2) 学生の健康問題に対しては、保健室担当と連携して支援する。特にメンタルヘルスの問題をかかえる学生に対しては、精神科医へのコンサルテーションを活用し、それぞれの事例に対応した支援体制を整備する。
- ウー 3) 学生同士または学生と教員が交流できる環境づくりのために、コンタクトグループの集会日を定期的に設定し、学年間の交流と情報交換の場とする。オフィスアワー制度については、学生が教員にメールにてアポイントをとることで確実に支援できるルールを整備し徹底する。
- エー 1) 県内施設・大分県看護協会と就職支援委員会・看護研究交流センター継続部門との連携を緊密にし、県内施設病院において卒業生と本学教員・学生との交流会を開催し、学生の県内施設への就職支援を積極的に行う。
- エー 2) 同窓会と連携することで全国地区別同窓会の開催を促進し、Uターンして県内施設に就職するための情報提供を積極的に行うことでUターンを支援する。

## 2 研究

### (1) 研究の方向

- ア) 質の高い研究活動を進めるために、科研費申請、研究倫理・安全に関する学内研修会を開催する。
- イ) 自治体や企業と連携して健康維持・増進に関する研究を進めるとともに、普及啓発活動にも協力し、その活動を社会に伝える。

### (2) 研究の実施体制

- アー 1) 科研費不採択課題を申請するように促すなど、学内競争的研究費の申請率を上げるための対策を行う。
- アー 2) 海外派遣研修予算の中から海外からの研究者を招聘し、教員・大学院生の研究のコンサルテーションによる研究の活性化を図る。
- イ) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が優れた研究成果を発信できる学術雑誌として社会的役割を果たせるよう、編集・査読体制の強化によって投稿数の拡大を図り、年3回の定期発行を目指す。

## 3 社会貢献

### (1) 地域社会への貢献

- ア) 地域の看護職の看護研究支援および医療職の情報処理統計相談窓口を継続して発展させる。
- イー 1) テーマを「感染症対策」として、有料公開講座を大分市内と県内遠隔地（竹田市等）で2回開催する。地域への広報に加えて、マスコミや行政機関等、講座内容に関連のある団体等への参加を呼びかけ、ニーズの高い公開講座を目指す。
- イー 2) 大分県スポーツ学会・大分県看護協会等と協力してスポーツ救護講習会を開催し、スポーツ現場における救命救急に対応できる実践力のある人材を育成する。
- イー 3) 自治体に協力して、住民の健康をサポートするボランティアの育成を促進する。
- イー 4) 県民の健康意識を高揚させるため、地域のイベントで健康・体力チェック等を実施する。
- ウー 1) ホームカミングデーを本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」

との共同開催として実施発展させる。

ウー 2) 同窓会「四つ葉会」の地区別同窓会の会合を促進し、同窓生と大学との連携を強化する。

## (2) 国際交流の推進

アー 1) 韓国から教員を招聘し、本学の教員とともに研究発表を行い、その成果を公表する。

アー 2) 大学院生・学部生派遣事業としてソウル大学校看護大学との学生交流の企画および運営を実施する。平成27年度は本学から学部生及び大学院生を8月に6日間程度派遣する。

アー 3) ソウル大学校看護大学から7月に学部・大学院派遣学生と教員が6日間程度本学に滞在し、日本の医療・保健・福祉制度、看護について理解を深める。学生及び本学の教員がサポートグループとして交流に参加する。

イー 1) 第17回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成するとともに、その成果を公表する。(平成27年10月31日、講師韓国・米国・国内の各1名の計3名、参加者300名程度)

イー 2) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための仕組みを整備し、英語版のWebで発信する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制

#### (1) 運営体制の強化

アー 1) 理事長のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に指導することにより、効果的な大学運営を行う。

アー 2) 学内役員会を定期的で開催し、理事長のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。

イー 1) 新たに設置したCOCプロジェクトや養護教諭養成部門などとの学内連携を図り、平成27年度新カリキュラムの実施に向けた運営体制を推進する。

イー 2) 看護研究交流センターの組織改編により、NP教育の推進、継続教育の強化及び県・市町村などとの連携推進の継続を図る。

#### (2) 開かれた大学運営

アー 1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。

アー 2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。

イー 1) ホームカミングデーを本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との共同開催として実施発展させる。

イー 2) 同窓会「四つ葉会」の地区別同窓会の会合を促進し、同窓生と大学との連携を強化する。

### 2 人事の適正化

#### (1) 人事の適正化

ア) 教職員の採用にあたっては、性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を採用する。

イー 1) 事務職員の評価制度の確立に向けた検証を進める。

イー 2) 教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムの改善を実施

する。

## (2) 人材の育成

- アー 1) 新採用教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。
- アー 2) 学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究と奨励研究への申請を促進するための方策を検討し、競争的研究費の活性化を図ると共に教員の研究意欲や研究能力の向上を図る。
- イー 1) 専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。
- イー 2) 自治体職員の研修を実施している公益財団法人が行う各種研修を積極的に受講する。また、公立大学協会や他大学などが行う専門性が高い研修にも積極的に参加するよう努める。
- ウ) 大学固有事務職員の人事交流について、大分県立芸術文化短期大学と協議を進める。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 自己収入及び外部資金の獲得

#### (1) 自己収入の確保

- アー 1) 県内高校の出前授業、進学説明会、「若葉祭」及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外の受験生の拡大のための方法について検討する。
- アー 2) 新たに県内遠隔地で開催する公開講座において大学の魅力を発信する。また、地域社会のニーズ把握に努め、参加者数の拡大につなげる。
- アー 3) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて、助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。
- イ) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を学外Webで公開し、積極的に貸出すことで財産貸付料収入の確保を図る。

#### (2) 外部資金の獲得

- アー 1) 研究費等外部資金に関する情報を積極的に収集し、メール等により教員への情報提供を行う。
- アー 2) 科学研究費補助金の説明会を開催し、採択率向上のためのスキルアップ等の支援を行い、原則全教員が申請する。

### 2 経費の効率化

#### (1) 経費の効率化

- アー 1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため両面コピー、ミスコピー用紙再利用を徹底する。
- アー 2) 公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。
- イー 1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電の取組みを行う。
- イー 2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。
- ウー 1) 委託契約などの契約内容を点検するほか、契約期間の複数年度化等の見直しを行い、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。
- ウー 2) 契約にあたっては、一般競争入札及び指名競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。

### 3 資産の適正管理及び有効活用

#### (1) 資産の適正管理

- アー 1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。
- アー 2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。
- イー 1) 県の計画的保全工事 5 ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。
- イー 2) 土地・建物等の資産については、計画的な改修や修繕などを行い、適正な維持管理を行う。

#### (2) 資産の有効活用

- アー 1) 施設・設備の利用については、教職員が事前に学内Webで予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。
- アー 2) 体育館やテニスコート等の大学資産を学外Webで公開し、地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。
- イ) 看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が優れた研究成果を発信できる学術雑誌として社会的役割を果たせるよう、編集・査読体制の強化によって投稿数の拡大を図り、年 3 回の定期発行を目指す。

## IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 自己点検及び自己評価の充実

#### (1) 自己点検及び自己評価の充実

- アー 1) 教職員が利用できる学内の研究・教育支援事業に関する情報を集約し、学内Webにアップする。
- アー 2) 教職員のFD関連研修会等への参加を促すため、学外で開催される研修、高等教育関連学会について情報提供し、積極的利用を促す。
- アー 3) 授業、実習指導の改善を希望する教員に、コンサルテーションアンケートを受ける機会を提供する。
- アー 4) 2 年生、4 年生を対象にカリキュラム評価を実施する。
- イ) 年度計画の達成状況について、大分県地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、その結果を学外Webで公開する。

### 2 情報公開や情報発信の推進

#### (1) 情報公開や情報発信の推進

- アー 1) 中期目標、中期計画、年度計画の内容を大学情報として学外Webで公開する。
- アー 2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を学外Webで公開する。
- アー 3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebで公開する。
- イ) 様々な教育活動や優れた研究成果を学外Webで定期的に紹介する。
- ウー 1) 平成26年の継続課題として大学のホームページを更新し、学外Webの情報が伝わりやすいものとする。そして、大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を学外Webに公開するとともに、各種メディアに情報発信する。

ウー 2) 高校生向けに看護師の魅力や本校の特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設・設備の整備と活用

#### (1) 施設・設備の整理と活用

アー 1) 看護技術や研究の質の向上を図るために目的積立金を活用して、平成26年度リストアップ中、購入できなかった備品類（新規、更新）を順次整備する。

アー 2) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実、利用環境の整備を図り、学生の修学支援や教員の教育研究活動の促進に資する。

アー 3) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実について検討する。

イー 1) 施設・設備の整備にあたっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を積極的に採用する。

イー 2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネタイプの照明を使用するなど環境に配慮して施設の整備を行う。

### 2 大学の安全管理

#### (1) 大学の安全管理

アー 1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけを行う。

アー 2) 学生に対しては保健室と学生生活支援委員会が連携して、健康管理、相談を行う。併せて、保健室が窓口となり、精神疾患専門医のアドバイスを仰ぐなどして、学生のメンタルケアに配慮する。

アー 3) 安全衛生については、衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施し、職場の環境改善を推進する。

イー 1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。

イー 2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認を図る。また、紛争地域への渡航禁止を促す指導を行う。

ウー 1) 科学研究費補助金に関する説明会を通じ、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。

ウー 2) 外部資金に係る不正防止計画等に基づき、内部監査を実施し、研究費が適正に取り扱われているか監査を行う。

ウー 3) 情報セキュリティに関する最新情報を収集し、情報セキュリティに関する規程類の改訂と周知を継続する。

### 3 人権尊重の推進

#### (1) 人権尊重の推進

アー 1) 教職員を対象とした研修会を開催し、人権の擁護についての学習の機会を提供するとともに、外部で開催される各種研修会への参加を促す。

アー 2) ハラスメント相談事業について、メール、学外web、掲示などを用い、定期的周知活動を行う。

- イー 1) 講義・実習や外部講師による研修会を通して人権問題の理解と意識付けを行う。
- イー 2) B型肝炎の医療機関における偏見・差別に関する教育・啓発の講義を4年生の応用生体機能反応論の中で「B型肝炎の歴史と教訓」として実施する。

## VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

1億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

### 1 施設及び設備に関する計画

(単位：千円)

施設・設備の内容	予定額	財源
管理棟冷温水発生機チューブ交換	19,440	施設整備費補助金
実習・研究棟ガスエアコン更新	95,779	施設整備費補助金
看護研究交流センターガスエアコン更新	18,348	施設整備費補助金
計	133,567	

### 2 人事に関する計画

「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

### 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実
- イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

#### 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

平成27年度	看護学部	320人
	看護学研究科	66人

(別紙)

## VI 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成 27 年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	579,534
施設整備費補助金	133,567
在宅医療連携拠点体制整備事業補助金	2,280
地(知)の拠点整備事業補助金	12,238
自己収入	
授業料及び入学金検定料収入	248,988
雑収入	8,233
受託研究等収入	4,432
目的積立金	17,239
計	1,006,511
支出	
業務費	787,570
教育研究経費	206,779
人件費	580,791
一般管理費	218,941
受託研究等経費	0
計	1,006,511

(注)教育研究経費には、教育研究の重点領域に対し、理事長が裁量により配分できる経費 8,971 千円が含まれている。

### 2 収支計画

平成 27 年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	
経常経費	1,021,890
業務費	787,570
教育研究経費	206,779
受託研究等経費	—
人件費	580,791
一般管理費	218,941
雑損	—
減価償却費	15,379
臨時損失	—
収益の部	
経常収益	1,021,890
運営費交付金収益	579,534
授業料等収益	248,988
受託研究等収益	4,432
施設費等収益	148,085
雑益	8,233
目的積立金収益	17,239
資産見返運営交付金負債戻入	10,712
資産見返物品受贈額戻入	4,667
臨時収益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(注) 施設費収益は、施設の修繕工事のため計上する。

### 3 資金計画

平成 27 年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	1,006,511
業務活動による支出	1,006,511
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	—
資金収入	1,006,511
業務活動による収入	1,006,511
運営費交付金による収入	579,534
授業料及び入学検定料等による収入	248,988
受託研究等による収入	4,432
その他の収入	173,557
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—